

トマト・アパートリフォームローン

項	目	内 容
名	称	トマト・アパートリフォームローン
ご利用 いただける 方	営 業 区 域	当社本支店の営業区域内に居住または勤務先がある方 ただし東京支店、大阪支店、ももたろう支店の営業区域の他、一部の地域ではお取り扱いできない場合があります。
	お 申 込 時 年 齢	満 20 歳以上満 65 歳未満で、完済時の年齢が満 80 歳以下の方
	営 業 年 数	家主として、業歴が3年以上ある方 ※お勤めの方で家主を兼業されている方も対象となります。
	前 年 度 年 収	継続して安定収入が得られる方
	そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・保証会社の保証が受けられる方 ・団体信用生命保険にご加入いただける方 ・当社所定のお借入条件を満たされる方 ・過去に当社で代位弁済等の事故のない方 ・お申込時点で当社のお借入れにおいて、延滞のない方
お 使 い み ち		<p>ご本人が所有する賃貸を目的とした物件に対する以下の資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増改築資金（外壁・内装を含む全般のリフォーム資金） ・設備機器購入等の付帯設備資金、バリアフリー工事および介護機器購入資金 ・太陽光発電設備（家庭用：10kw 未満）、高効率給湯器、オール電化システム等環境配慮型設備工事 ・10kw 以上 50kw 未満（余剰買取契約のみ対象）の太陽光発電システム購入資金 <p>※ただし、賃貸物件のうち貸店舗、貸事務所、およびアパート併用の店舗・事務所部分は除きます。</p>
ご 利 用 金 額		10 万円以上 1,000 万円（1 万円単位）
ご 利 用 期 間		1 年以上 15 年以内（6 か月以内）
お 借 入 利 率		<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利・・・当社の定める短期プライムレートを基準金利に年 2 回変動します。 毎年4 月1 日および10 月1 日の当社の短期プライムレートを基準に見直しするものとし、7月および翌年1月の約定返済分から適用いたします。（銀行が休業日の場合は翌営業日）（年 2 回見直し） ・お借入利率は当社所定の審査により決まります。 ・お借入利率には保証料を含みます。 ・遅延利率は年 14.0%です。
金利変動のルール		<ul style="list-style-type: none"> ・毎年4月1日および10月1日の当社の短期プライムレートを基準に見直しするものとし、7月および翌年1月の約定返済分から適用いたします。（休日の時は翌営業日）（年 2 回見直し）

ご返済方法	<p>1. 毎月元利均等返済 2. 毎月元利均等返済に、ボーナス増額返済（年2回、6か月毎）を併用することもできます。（ボーナス増額返済分は最高ご利用金額の40%まで組み入れられます。） ※自営業の方、および会社役員の方は、ボーナス増額返済併用はできません。 ※店頭でお申し出いただければ返済額の試算をいたします。</p>	
担保	不要です。	
保証人	保証会社の保証制度をご利用いただきますので原則、保証人は不要です。	
団体信用生命保険	お借入れの際、当社が契約している保険会社の団体信用生命保険にご加入いただきます。（保険料は当社が負担します） ※ただし、保障引受緩和型の団体信用生命保険（ワイド団信）の場合に限り、お借入利率に年0.5%の金利を上乗せしてご負担いただきます。	
保証会社	株式会社オリエントコーポレーション、株式会社ジャックス	
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認資料 ・お使いみちが確認できる書類（見積書、工事請負契約書他） ・対象物件の登記全部事項証明書 ※お使いみちが「増築」の場合は、増築登記完了後の登記事項証明書が追加で必要となります。 ・年収証明書（公的証明書、確定申告書（賃貸物件収支関連資料を含む）等） ※ただし、年収証明書は申込金額が300万円を超える場合、または保証会社が必要と認めた場合に必要です。 	
手数料（税込み）	取扱手数料	33,000円
	<ul style="list-style-type: none"> ・一括返済手数料・一部繰り上げ返済手数料 ・返済方法変更手数料 	11,000円
申込受付方法	インターネット（スマートフォン、パソコン）、FAX、郵便、店頭	
その他	商品や金利、ローン返済額の試算等についての詳細は、当社窓口までお問い合わせください。	
当社が契約している指定紛糾解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772	

（2024年9月10日現在適用）